# 独立行政法人国立少年自然の家の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

# 全体評価

# ①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ)主催事業については、今後も、先導的な事業の開発や事業成果の発信・普及に努めるとともに、指導者研修事業では、本部と各施設等との連携による専門性の高い広域的な事業に取り組むことが一層期待される。(項目別評価p5参照)
- (ロ)受入事業については、引き続き、体験活動の重要性や各施設の教育機能の理解促進に努めるとともに、新たな活動プログラムの開発に努めていくことを期待する。(項目別評価 p 9 参照)
- (ハ)今後とも、施設・設備の整備では、安全かつ快適な利用者の活動・生活環境の確保のため、利用者のニーズに応えるとともに、老朽化の状況、緊急度等を踏まえ、計画的に整備を進めていくことを期待する。(項目別評価 p 15参照)

# ②法人経営に関する意見

- (イ)全国に14の国立少年自然の家を設置する独立行政法人として、理事長のリーダーシップの下、効率的・効果的な業務運営に努め、本部と各施設とが一体となって中期目標に示された事務・事業を着実に実施したことは評価できる。
- (ロ)今後は、国立オリンピック記念青少年総合センター、国立青年の家及び国立少年自然の家の青少年教育3法人の統合を踏まえ、各法人がこれまで蓄積してきたノウハウを活かして、青少年教育の振興と青少年の健全育成を図ることを期待する。

# ※「③特記事項」については特になし

### 独立行政法人国立少年自然の家の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

### 項目別評価総表

中期目標の項目名	評定	中期計画の項目名	評定	中其	胡目標期間	骨中の評価	の経年変	化
中知日信の項目日	aT Æ		aT Æ	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
業務運営の効率化に関する事項		業務運営の効率化に関する目標を達成するた めにとるべき措置						
1 施設の連携体制の状況	Α	1 施設の連携体制の状況	Α	Α	Α	Α	Α	Α
2 業務の効率化状況	Α	2 業務の効率化状況	Α	Α	Α	В	В	В
国民に対して提供するサービスその他の業務 の質の向上に関する事項		国民に対して提供するサービスその他の業務の質の 向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 主催事業の実施状況	Α	1 主催事業の実施状況	Α	Α	Α	Α	Α	Α
2 受入れ事業の実施状況	Α	2 受入れ事業の実施状況	Α	Α	Α	В	Α	Α
3 少年教育指導者研修の実施状況	Α	3 少年教育指導者研修の実施状況	Α	В	Α	Α	Α	Α
財務内容の改善に関する事項		予算、収支計画及び資金計画						
収入の確保等の状況	В	収入の確保等の状況	В	В	В	Α	В	В
		短期借入金の限度額						
		短期借入金の借入状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
		重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						
		重要財産の処分等状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
		剰余金の使途						
		剰余金の使用等の状況	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
その他業務運営に関する重要事項		その他文部科学省令で定める業務運営に関す る事項						
施設 設備の整備状況	Α	1 施設 設備の整備状況	Α	Α	Α	Α	В	Α
	_	2 人事管理の状況	Α	Α	Α	Α	Α	Α

<sup>(</sup>注) 平成 13年度及び14年度については、A,B,Cの3段階評価 平成15年度以降については、A<sup>+</sup>,A,B,C,C<sup>-</sup>の5段階評価

# 独立行政法人国立少年自然の家 (単位:百万円)

# 参考資料 1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較 過去 5年分を記載)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収入						支出					
運営費交付金	4,329	4,250	4,115	4,037	3,942	業務経費	4,321	4,199	4,256	4,110	4,096
施設整備費補助金	772	663	626	631	547	管理運営費	2,947	2,829	2,800	2,735	2,698
事業収入等	6	39	88	128	163	事業費	1,374	1,370	1,456	1,375	1,398
無利子借入金	0	471	0	0	0	施設整備費	772	1,134	1,066	631	547
施設整備資金貸付金償還時補助	0	0	0	471	0	借入償還金	0	0	0	471	0
計	5,107	5,423	4,829	5,267	4,652	計	5,093	5,333	5,322	5,212	4,643

(単位:百万円)

											<u> </u>
区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
費用						収益					
経常費用	4,935	4,223	4,245	4,163	4,118	運営費交付金収益	4,152	4,085	4,054	3,940	3,968
事業経費	1,705	1,216	1,300	1,263	1,270	入場料等収入	4	3	74	98	96
管理運営費	3,137	2,874	2,835	2,793	2,715	受託収入	2	26	6	9	46
受託経費	2	26	6	9	46	資産見返運営費交付金戻入	3	17	29	38	41
減価償却費	91	107	104	98	87	資産見返物品受贈額戻入	89	90	77	60	45
財務費用	0	0	0	0	0	雑益等	686	11	6	21	22
計	4,935	4,223	4,245	4,163	4,118	計	4,936	4,232	4,246	4,166	4,218
					·	純利益	1	9	1	3	100
						目的積立金取崩額	-	-	-	-	-
						総利益	1	9	1	3	100

### (単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	3,708	4,335	4,125	4,017	4,009	業務活動による収入	4,335	4,280	4,192	4,144	4,086
投資活動による支出	883	1,268	1,170	600	665	運営費交付金による収入	4,329	4,250	4,115	4,037	3,942
財務活動による支出	0	0	0	471	1	入場料等収入	4	4	71	98	98
						受託収入	2	26	6	9	46
						投資活動による収入	772	663	1,066	631	547
						施設整備費補助金による収入	772	663	1,066	631	547
						財務活動による収入	0	0	0	471	0
						施設整備資金貸付金償還時補助	0	0	0	471	0
計	4,591	5,603	5,295	5,088	4,675	計	5,107	4,943	5,258	5,246	4,633

# 独立行政法人国立少年自然の家 (単位:百万円)

#### 

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資産						負債					
流動資産	522	340	310	486			522	330	457	475	349
固定資産	24,166	24,199	24,193	23,679	23,103	固定負債	522	1,026	1,341	523	498
						負債合計	1,044	1,356	1,798	998	847
						資本					
						資本金	24,425	24,425	24,425	24,425	24,425
						資本剰余金	-782	-1,252	-1,273	-1,273	-1,824
						利益剰余金	1	10	11	14	
						(うち当期未処分利益)	1	9	1	3	100
						資本合計	23,645		23,164		
資産合計	24,688	24,539	24,503	24,165	23,563	負債資本合計	24,689	24,548	24,962	24,167	23,662

#### 参考資料 3 列益 (又は損失 )の処分についての経年比較 過去 5年分をii (単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
当期未処分利益					
当期総利益	1	9	1	3	100
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
利益処分額					
積立金	0	1	10	11	14
独立行政法人通則法第44条第3項	0	0	0	0	0
により主務大臣の承認を受けた額					

| 参考資料 4]||人員の増減の経年比較 過去 5年分を記載 ] (単位:人)

		<u> </u>	,		
職種	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
定年制研究職員	-	-	-	-	-
任期制研究系職員	-	-	-	ı	-
定年制事務職員	265	265	258	252	243
任期制事務職員	0	0	6	12	19

職種は法人の特性によって適宜変更すること 各年度 4月 1日現在

#### 独立行政法人国立少年自然の家の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

A<sup>+</sup> : 特に優れた実績を上げた。 A : 中期目標を十分に達成した。 B : 中期目標をおおむね達成した。

C:中期目標は十分には達成されなかった。 C:評価委員会として勧告を行う必要がある。 (注)事業年度評価結果については、次のとおりである。 平成13年度及び14年度については、A,B,Cの3段階評価 平成15年度以降については、A<sup>+</sup>,A,B,C,C<sup>-</sup>の5段階評価

#### 業務運営の効率化に関する事項

中期目標	中期計画	評価基準 A <sup>+</sup> A B C C <sup>-</sup>	評 価 に 係 る 実 績	語	平価		度 果 <sub>(注)</sub> 16 1	CC A,∀R	中期目 標評定 A·AB CC 評定	次期中期目標期間 の業務実施に当たっ て留意すべき点等
業務連営の効率化に関する事項	業務連営の効率化に関する目標を 達成するために取るべき措置									
1 全国に分散した施設の管理遺含、業務の実施等について効率化 体系化を図る。	1 全国に分散した施設を機能的に統合 して連携体制を整備、事務の集中管 理による簡素化 効率化を図る。	・法人による内部評価の結果を踏まえつう。 各委員の 展議により、評定を決定する。	全国 1 4 カ所に分散して設置されている少年自然の家の業務の機能的な統合、連携体制の 強化による業務運営の効率化に関しては、以下の具体的な取組みを行った。 【平成 1 3 年度】 法人組織の効率的な業務運営を推進するため、統一した諸規則の制定、事務体制を整備 法人本部と各少年自然の家の一体的業務処理を推進するため、コンピューターネット ワークを整備 法人本部と各少年自然の家との連携協力、情報の共有を図るため、理事長と所長との 想談会を実施 業務改善プロジェクトの設置 法人としての業務運営の改善・充実を図るため、実務者による3 プロジェクトを設置 ア 法人としての今後の主催事業の在り方についての検討 イ 少年自然の家の利用促進及び安全対策等についての検討 イ 少年自然の家の利用促進及び安全対策等についての検討 ・ 法人本部での人事管理・給与計算・会計支払い事務の一元化 ・ 電子メールによる情報の交換・文書の電子ファイル化 【平成 1 4 年度】 少年数年の中核的な施設として、法人一体となって取組む国立少年自然の家の「使命」 及び「経営の方針」等を策定 各少年自然の家の業務の「自己点検・評価」において、共通指標による効率的な作業 を行うため、「自己点検・評価シート」を開発 各少年自然の家の連携による事業推進を図るため、海浜活動が可能な施設による「海 の体験活動研究会」の設置、国立少年自然の家間の子どもの広域交流を目指した「広域 交流事業企画委員会」の設置、国立少年自然の家間の子どもの広域交流を目指した「広域 交流事業企画委員会」の設置、国立少年自然の家間の子どもの広域交流を目指した「広域 交流事業企画委員会」の設置、国立少年自然の家間の子どもの広域交流を目指した「広域 交流事業企画委員会」の設置、国立少年自然の家間の子ともの広域交流を目指した「広域 交流事業企画委員会」の設置により、今後の連携方策を検討 「所長プロジェクト」「課長プロジェクト」の設置による法人の諸課題に対する法人一体となった取組を推進	A	A .	A	A /	A	A	の化設を的務いし管本・間推・運くまでの化設を的務いします。 はいい おいい おいい おいい おいい おいい おいい おいい おいい おいい

1 1 1 1 1	[平成15年度]	
	1 + ⊤	
	家女 ( 何成 9 の ノロジェン F ゼ 2 放直 し、 干成 1 0 十度 リ 永恵 に 門 J し、 以 F 心 争 場 に	
	ア 管理運営事務の本部集中化・一元化のための事務内容の見直し・職員の再配置の検	
	自は連貫争の中部来下し、プロロルのの争争が自由の発量し、機関の特別量の代   計	
	a1 イ 各少年自然の家の事業部門の強化を目指した組織機構(課係名称・事務分業)の見	
	コントロボルタル争乗品 いっぱいとロヨッス はく はい こう かんりょう いん 直し 直し	
	型 り 準専門職員の雇用形態に見合った評価・処遇の在り方の検討・実施	
	フーキャリ・回転火の地内が必に大口・フルボール・たねでは・フルベス・デースル エー平成16年度年9門職員採用のための公等の実施	
	ユー TAX 1 も TAX で 1 外域は木小りにめい AX 学り 大小 A ま Y 教職員の 日本	
	タ ボー 新知報 同心 唯 川 か	
	来が連品の徳宇化を図るため、旅費・商主の成一参牛の快約	
	【平成16年度】	
	事務組織の見直し及び管理運営事務の本部一元化について平成15年度の検討結果を	
	路まえ、以下の事項を実施	
	ア 各少年自然の家の事業部門強化を目指した課係名称・事務分掌変更	
	现名称变更 压捞煤 事業企画課	
	事業性 進 事業性 進	
	管理事務の本部集中化・一元化	
	- 本部組織の強化(総務課の新設、5係による課体制)	
	· 人事·会計事務の本部集中化	
	(人事事務、契約事務、経理関係データ入力等)	
	イ 旅費・謝金の統一的な支払い基準の策定	
	冬季間等における本部及び他施設への職員研修派遣による幼率的・効果的な業務運営	
	の推進	
	【平成17年度】	
	平成16年度に実施した各少年自然の家の事業部門の強化をねらいとした課係名称の	
	変更に基づき、各少年自然の家においては、事業における課間の連携協力体制の充実・	
	強化を推進	
	業務運営の効率的・効果的な推進のため、前年度に引き続き冬季間における他施設へ	
	の職員研修派遣を実施	
	子どもの体験活動・読書活動の振興をねらいとした、国立オリンピック記念青少年総	
	合センターの委託事業「子どもゆめ基金 * ふれあいフェスティバル * を、本部と12施	
	設が連携して実施	
	設か選携して実施	

中期目標	中期計画	評価項目	評価基準 A <sup>+</sup> A B C C <sup>-</sup>	評 価 に 係 る 実 績	部	陌	_	度 果 <sub>(注)</sub> 16 1	中期計 画評定 A+AB CC 評定	中期目標評定 A·AB CC 評定	次期中期目標期間 の業務実施に当たっ て留意すべき点等
2 業務運営の見直しを通し経費の合 2 理化を図る。 通営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政ストの効率化を踏まえ、業務の効率化を図る。ただし、新規に通加される業務、拡充業務分等はその対象としない。	光熱水料の節減、外部委託、情報化、調達方法、支払窓口の一本化等の見直しを進める。	業務の効率化状況  光熱水料の節減状況  光熱水料の節減率 目標:1%  衛年度光熱水料・当  高年度光熱水料・当  直接 別の増減を動  東する	(法人による内部)評価の結 (表別) (表別) (表別) (表別) (表別) (表別) (表別) (表別)	光熱水料については、少年自然の家の立地条件、施設設備の内容、利用者数、気候条件等により変動があるが、利用者へのサービス低下を招くことがないように配慮しつつ、効率的な運営に努め、職員一人ひとりの節減への意識の個底や利用者への電気・水道等の使用量の節減に対する理解、協力を求めるなど節減に向けて様々な取担を行った。また、特に電気及び水道等の使用量の部減にも努力するよう所長会議や談長会議などで周知を図った。     利用者一人当たりの使用量でみると、各施設の部減への取組みにより、平成14年度と比較すると全ての項目で減少している。     【利用者1人あたりの使用量2     電気 ガス    水道	A	A	В	В	A	A	のはと営指を 料利の配きめし さいはと営指を 料利の配きめし まに用維慮続るま さいかい まに用維慮続るま さいかい いりょう節と でつか 業化くま 光てー向つ減を おくしん です 熱はビ上、に期 をを を です かいし に りがと のはと がいし ない かい

庫する  1%の業務の効率化 目標:1% (基当費交付金予算額÷0.99 - 運営費交付金予算額÷0.99 - 運営費交付金予算額 + 0.99 注 新規 拡充分を除く 注 目的積立金への積立分 を除く	ア まとめ買いによる調達の推進 本部及び全施設で市債よりも安値に調達が可能なまとめ買いを実施した。 調達品目: コピー用紙、パッパ・パ・、蛍光管、封筒、消耗品等 イ 消耗品等の適倍販売システムの活用 事務用物品を中心に、定値よりも安く購入でき、物品を宅配便で配達する通信販売システムは、発注した翌日に調達できることから、本部及び施設で活用した。 ウ 調達における契約方法の改善	
事務の情報化の状況 物品の調達方法の改善 状況 注)国等による環境物品等 の調達の推進等に関す る法律への対応に配	法人としての情報の共有化の推進  ア 法人としての情報の共有化の推進  ア 法人としての重要な運営分針や共通の課題、各少年自然の家の先導的な取組事例等、共有すべき情報については、所長会議や所長と役員の想談会、課長会議等において情報の共有に努めた。 イ 理事長からの業務運営に関する方針や法人としての新たな取組、各少年自然の家の先導的な事業事例等、法人の全職員が共有すべき情報は、昨年度に引き続き、法人内のイントラネットとの提示板(フォーラム)を活用して、情報の共有化に努めた。 ウ 法人内の文書発出について、電子メールを活用し、情報提供の迅速化、ベーパーレス化に努めた。  少年自然の家の業務運営に必要な物品等の調達においては、法人の規程に基づき、経済的な調達に向けて競争原理等を活かしたものとなるように努めた。 また、少年自然の家は、市街地から離れた場所にあるため、まとめ買い等により、業務の停滞を防止する工夫を行った。	
外部委託の見直し状況	1人当たりの光熱水料 平成13年度 1,346,962人 183.9円/人 平成13年度 1,392,864人 176.2円/人 平成15年度 1,405,700人 169.9円/人 平成16年度 1,445,604人 169.7円/人 平成17年度 1,479,570人 176.9円/人 平成17年度 1,479,570人 176.9円/人 1人当たりの節減率・・・3.8% (節減目標:5%)  外部委託については、法律に基づく業務や特殊業務、専門的な資格が必要な業務を除き、少年自然の家における業務の関素化・効率化を図る観点から更に見直しを行うなど、委託を推進した。また、委託契約に当たっては契約実績の調査、前年度の業務実績など業務に関わる情報を入手し、競争入札等によるなど経費の節約に努めた。 平成13年度から平成17年度までの本部及び14施設の外部委託の実施状況は、次の表のとおりである。 【5年間の委託業務数】    業務数   契約件数   13年度 44 274 14年度 51 302 15年度 50 351 16年度 57 368 17年度 60 374	

#### 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標	中期計画	評価項目	評価基準 A <sup>+</sup> A B C C <sup>-</sup>	評 価 に 係 る 実 績	評		果(注)	中期計 画評定 A·AB CC	中期目 標評定 A+AB CC	次期中期目標期間 の業務実施に当たっ て留意すべき点等
国民に対して提供するサービスそ の他の業務の質の向上に関する 事項	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためにとるべき措				13 1	14 10	16 17	評定	評定	
1 少年の団体管泊訓練に関する事項 主催事業 (主催事業)実施における曜意事項 ・企画 立楽においてに、	主催事業に関する計画 主催事業を計画するに当たり、鍵 携事業をおいては、前回の事業の放 果を踏まえ、継続していべの要性や事業のおらいを明確にする。新規事 業のおらいを明確にする。新規事 業においては、地域の実情に関らし 取代的課題とは何かについて的確な 情報を収集、調査分析を行り、その展 開方法について各分野の専門家の意 見を取り入れるなど、モンセセ戏果が 上がるよび記事業規の自 事業の参加人数や拒な事業規例の目 種の事業の参加人数や拒な事業規例の目 を取り入れるなど、年記を非理事業規例の目 が違成一等のの評価を をする。事業終了後において、当初の目 的が違な一等のにの事業が要を行う 以結果や評価から中期官期間中に、 地域、課題等を考慮し、以下の主催事業を計画的に実施する。 第一次の主権に基本を 、	主催事業の実施状況 現代的課題、今日的な少年教育に関する事業へ の取組状況	・ 活人によら内部評価の結の 集を踏まえり、 評定を決定する。	(1)事業の企画・立案段階に関しての評価   継続事業:前回の事業内容の分析とその成果や課題を踏まえた改善状況   新規事業:ニーズの学権、的な信頼の収集・分析を適した現代的課題に対応する事業の企画状況   専門家等からの意見の聴取と専門性の高い事業の実施状況   (2)事業の実施・規則段階での評価   関係機関・団体との連携による事業展開の状況   効果的・効率的な事業運営   広報の適   が性   (3)事業の「安全管理」に関する評価   事業の実施・実施中における安全対策   (4)事業の成果・に関する評価   事業の実施・実施中における安全対策   (4)事業の成果・に関する評価   国立少年自然の家では、異年齢集団での長期にわたる冒険的な活動を適して子どもた   ちの自主性・主体性や社会性を育む「長期自然体験活動事業」、長期の移動出キャンブ   等を通して困難を乗り超え自分への自信や行動への積極性、社会性を育む「不受校児童   ・生徒等を対象とした事業」、少年自然の家の豊かな自然や経活動がロ   ・生徒等を対象とした事業」、少年自然の家の豊かな自然や経活動がした。本業」「環境学   国立少年自然のな課題に対応した多様な事業を展開することにより、少年の体験活動の推   値・完実に努めた。事業の企画・実施に当たっては、前年度の課題の分析・把握による改善、外部の関係機関・団体等との連携などにより、先導的・モデル的な事業の開発に努めた。   事業		4		A	A	代し業るのくにるをを 今的たのと成の発たし期 後課先開と果教信めて待 と題導発もを育・のいし 、対な努、り係及組こす 現応事めそ多者すみと。

【15年度】
事 業 区 分 <u>事 業 数</u> 参加者数 (人)
ア 少年の現代的課題等に対応した事業 17 46 63 5,219
イ 各施設の特色・立地条件を活かした事業 10 18 28 1,673
ウ 学校との密接な連携による事業 (2) (8) (10) (2072)
エ その他少年の健全育成を図るための事業 4 8 12 3,354
オ 保護者を対象とした事業 0 4 4 126 0 (1) (23)
カ 公開シンポジウム等による発信・普及事 6 0 6 1,864 業 (1) 0 (1) (1130)
合 (3) (9) (12) (3225)
(6) (6) (12) (020)
【16年度】
事 業 区 分 <u>事 業 数</u> 参加者数 新規 継続 計 (人)
ア 少年の現代的課題等に対応した事業 8 37 45 4,265
イ 各施設の特色・立地条件を活かした事業 10 12 22 1,834
ウ 小学校低学年を対象とした事業 7 3 10 1,007
エ 学校との密接な連携による事業 2 14 16 4,639
オ その他少年の健全育成を図るための事業 0 3 3 688
カ 保護者を対象とした事業 2 1 3 117
キ 公開シンポジウム等による発信・普及事 6 0 6 7,301 業 (1) (1) (6644)
合 計 35 70 105 19,851
(1) 0 (1) (6644)
【17年度】
事 業 区 分 <u>事 業 数</u> 参加者数 (人)
ア 少年の現代的課題等に対応した事業 14 27 41 2,296
イ 各施設の特色·立地条件を活かした事業 4 7 11 1,094
ウ 小学校低学年を対象とした事業 1 7 8 639
工 学校との密接な連携による事業 1 8 9 2,032
オ その他少年の健全育成を図るための事業 0 1 1 308
カ 保護者を対象とした事業 3 1 4 593
キ 公開シンポジウム等による発信・普及事 4 1 5 629 業 (3) (3) (440)
合 計 (3) 0 (3) (440)
( ) 数字は再掲による事業数・人数

1 1	I	1	ĺ	1	11111 1 1
		アンケー 調査による参加者の満足度 目標:80%以上	90% 80% 80% 以上 以上 未満 90% 未満	[5年間の参加者の満足度]     (%)       13年度     14年度     15年度     16年度     17年度       93.3     96.5     91.6     91.0     92.2	
(2) 平成 14年度から実施の完全学校週 5日制に、適切に対応する。	(2) 平成 14年度から実施の完全学校 週 5日制に対応するため、これま での学校週 5日制対応事業の成 果をまとめ、平成 14年度以降の 学校週 5日制対応事業について、 その在リ方を検討し、検討結果に 沿って実施し、その成果を公立少 年自然の家等に普及する。	学校週5日制対応事業 についての取組状況		土曜日・日曜日などに、子どもたちに豊かな自然の中での様々な体験活動の機会を提供するとともに、家族が共通の体験活動を通じて、家族のふれあいや鮮を深めることをねらいとして、5年間で新規で69事業 経験で188事業 合計で257事業を実施した。これらの事業を通して、子どもとその家族など、約11万人に活動の機会と場を提供した。  【学校週5日制対応事業5年間推移】  年度	
		アンケート調査による参	90% 80% 80% 80%	新規     継続     計     (人)       1 3 年度     12     45     57     20,085       1 4 年度     23     44     67     25,662       1 5 年度     18     49     67     26,528       1 6 年度     14     34     48     26,388       1 7 年度     2     16     18     11,199       合     計     69     188     257     109,862	
		加者の満足度 目標:80%以上	以上以上未満90%未満	【5年間の参加者の満足度】       13年度     14年度     15年度     16年度     17年度       93.7     93.2     93.1     91.4     92.7	
(3) 活動プログラムの充実を図る。	(3)調査研究 開発体制を整え、新しい活動プログラムの開発 実施・ 当及計画を立て、新規プログラム を開発し、公立少年自然の家等 に普及する。	プログラムの開発及び普 及状況		調査研究では、子どもたちに及ぼす体験活動の教育的な効果に関する実証的な研究 や障害のある子どもたちへの体験活動のあり方や支援方策、子どもたちの変容と活動 プログラムとの関係の検証など、5年間で48の調査研究を実施した。 事業プログラムの開発では、総合的な学習の時間、長期自然体験活動、障害児、不 登校、歴史・文化等をテーマとした事業の開発、養護学校等との連携のもと、障害の	
(4) これちの研修に参加した者のうち毎年平均に80%以上が 有意 義だった。役に立った。と回答し でもらうよう研修内容の充実を図 る。	(4) 主催事業参加者から高い評価が 得られるよう 名施設において事業の企画、参加者への対応等が 適切に行われるよう促す。			安吹、歴史・文化寺をアーマとした争奏の開発、領護子校寺との連携がむると、降書が ある児童・生徒の自然体験活動プログラムの開発、幼児、低学年児童・生徒を対象と した自然体験プログラムの開発など、5年間で133の事業プログラムを開発した。 実施状況 ア 教育効果に関する実証的な調査研究等  年 度 事 業 数	
				16年度     6     10     16       17年度     7     6     13       合計     21     27     48         16年度     25     4     29       17年度     28     1     29       合計     106     27     133	
				開発体制の整備  少年自然の家における事業活動を通した実践的な調査研究や多様な事業プログラムの開発では、取り組む課題や事業テーマに関係する機関・団体や専門家等との連携により、より充実した事業となるよう努めた。  平成16年度から、国立少年自然の家の教育事業活動における教育的効果や管理運営等に関する調査研究について、法人職員の研究意欲の向上等を図るねらい	
				で、法人職員からの研究申請に基づき、本部で事業等への波及効果等の可能性、 期待度などにより審査し、研究費の助成を行った。平成16・17年度の2年間 で、9名の職員が研究に取組み、これらの成果は、学会での発表や研究紀要への 投稿など、外部への発信に努めた。	

事業が異次び調査 の取りまとめ状況 機関への音及状況	
	1 3 年度     23     13,165       1 4 年度     43     44,230       1 5 年度     37     83,185       1 6 年度     34     26,440       1 7 年度     25     19,840       合計     162     186,860       1 7 年度     1,7700       1 7 年度     1,7700       1 7 年度     1,7700       1 7 年度     1,79,293
	( ) 数字はアの再掲による報告書数・刊行部数  事業成果の普及・発信の状況  事業成果の告及・発信の状況  事業成果の書及・発信のために、主催事業報告書については全国の青少年 教育施設、都適府県教育委員会等に配布するとともに、ホームページを活用して報 告書の概要等の掲載、公開シンボジウム等での事例発表等を行い、普及に努めた。  平成 16年度には、報告書等の情報が具体的に公立少年自然の家等でとめように 活用されているが等について、主催事業報告書等の活用状况等に関する調査を実施
	し、その結果、公立少年自然の家、都道府県・政令指定都市教育委員会では、約7割で「活用している」との回答を得た。 平成17年度には、本部において、国立少年自然の家の教育事業活動に対する理解を促進するとともに、少年教育関係者の事業企画や研究活動の参考に資するため 各少年自然の家がこれまで刊行した主催事業・調査研究報告書のうち、特徴的な報告書のおり、特徴的な報告書をまとめた集録集「チャレンジ」を発刊し、公立少年自然の家、都道府県教育

	± #0 ±1 ==	評価項目	評価基準			業年.		中期調画評別	定標評定	次期中期目標期間
中期目標	中期計画	指標	A <sup>+</sup> A B C C <sup>-</sup>	評価に係る実績	Н	4 15		A AL	CC	の業務実施に当たって留意すべき点等
少年の団体宿泊訓練のための利用に 供するとともに、少年の団体宿泊訓練 についての指導及び助言に関する事 項	2 少年の団体省注削線のための利用に 供するとともに、少年の団体宮泊訓線 についての指導及び助言に関する事 項	受入れ事業の実施状況	・法人による内部評価の結 果を踏まえつ、各委員の 協議により、評定を決定す る。	受入れ事業における評価の視点」 年度内の目標稼働数の確保(130万人程度) 指導・助言に対する利用者の満足度(70%以上) 新規団体の利用促進と広報活動の実施状況 利用 割サービスの向上と職員研修の状況 利用団体の活動を支援する人材の確保と資質向上の研修状況 利用者の視点に立った改善状況(中期目標期間中の全国の学校利用割合<法人としての目標値>) 小学校・中学校・特殊教育諸学校:各10%以上	A	AΒ	A	A	A	今後へ努、のない 利支と進的に 取組む でいい かい 利 でいる 知 の でいる 知 の でいる いん いい
受入れ事業 (1) 施設を、少年を自然に親しませつつ行う団体宿泊訓練の利用に供することにより、少年の健全育成を図る。毎年度130万人程度の稼働数を確保することを目標とする。特に、これまで高少年教育施設を利用したことのない団体を積極的に受け入れる。	受入れ事業に関する計画 (1)施設を、少年の健全育成を目的と して学校、団体、グループなどが 実施する、少年及び少年教育に 携わる指導者を対象にした団体 宿泊訓練のための利用に供す る。	年間の稼動数 目標:130万人程度	143 130 130 万人,万人,万人 以上 大浦 143 万人 未浦	受入れ事業においては、各施設とも積極的な広報等に努め、各年度とも中期目標に示された一年度間の目標稼働数 1 3 0 万人程度を達成するとともに、各年度とも前年度を上回る多 の利用者に体験活動の機会を提供することができた。 また、未利用小・中学校、青少年団体等への直接訪問や刊行物の配布など少年自然の家の教育機能の理解促進に努めた結果、毎年少年自然の家を利用する新規団体を開拓することができた。  (1) 施設別利用状況    H 1 3						待します。
(2) 利用団体が、少年自然の家における団体常治訓練を通じて、利用目の企産成するために必要な措置を講する。	(2) 広報活動を積極的に行い、これまで青少年教育施設を利用したことのない団体を受け入れる。	新規利用団体受入れに 対する取組状況		利用促進を図るための広報活動 ・・中学校等の利用促進、特に未利用の小・中学校の新規開拓、「総合的な学習の時間」による利用促進、また、冬季間等の利用促進を図るために行った主な広報活動は、次のとおりである。 ア 事業報告書、刊行物を作成し、未利用団体に配布した。 イ 未利用の小・中学校を中心に、利用案内の送付や職員の直接訪問などの積極的な広報活動を行った。 ウ 未利用団体へのポスター、チラシ、ビデオ等を送付し利用促進に努めた。 エ 地域の教育委員会、小・中学校、青少年団体、大学等に直接訪問し広報活動を行うなど、新規利用団体の開拓に努めた。 オ 各少年自然の家で施設開放事業を実施し、少年自然の家の持つ教育機能の理解と利用促進を図った。 カ 「全国生涯学習フェスティバル」において、法人本部と少年自然の家が連携し、パネル展示やパソコンによる活動紹介、各少年自然の家の広報資料の展示・配布を行うとともに、創作活動作品展示・体験学習コーナーを設けて少年自然の家の広報を行った。						
(3) これらの利用団体のうち、毎年 平均で70%以上が利用して良 かった」役に立った。と回答して もら込む、利用者サービスの向上 を図る。	(3)公立施設では受入れが困難な大 規模利用(200人超)長期利用 (5日以上)及び新規団体の利用 などにも配慮しつつ、毎年度130 万人程度の利用者を受け入れ る。	指導 助言に対する 満足度 目標:70%以上	80% 70% 70% 以上 以上 未満 80% 未満	【5年間の指導・助言に対するの満足度】 (%) 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 指導 助言への満足度 91.8 93.9 93.8 93.1 92.8						
	(4)利用団体が利用目的を達成する ために必要な指導 助言の在い方 を検討し、事前の利用和談等に おいて適切な指導 助言を行い、 全利用団体の最低70%を超える 利用団体の最低で目的を達成するよう 事業を行う	アンケー 計画査による 利用者の測足度 目標:70%以上	80% 70% 70% 70% 以上 以上 未満 80% 未満	少年自然の家を利用しての満足度を把握し、受入事業における生活・活動環境の改善や 利用者サービスの向上を図るため、各利用団体にアンケート調査を実施した。アンケート は各利用団体の引率代表者に利用最終日に記入してもらい、提出された結果を集計した。 集計の結果、「利用の満足度」は、全項目において90%以上であり、目標の70%よりも 高い数値を得ることができた。満足度の詳細は次のとおりである。						
				【5年間のアンケート調査による満足度】 (%)						

(5)少年自然の家職員に対し、指導 能力向上、企画能力向上、接遇	利用者サービス向上の ための職員に対する研	各少年自然の家において、利用者サービスの向上を図るため、接遇に関する研修や専門性
の向上など、施設内外での研修	修の計画的な実施状況	を高める研修など、以下のとおり実施した。
機会を与える。		所内での研修 参加者 (人)
		13年度 14年度
		件 数 参加者 件 数 参加者
		職員の資質向上を図るための実践的研修事業等の実施 8 185 42 330
		接遇に関する研修 7 157 17 206
		防災 救急法等の研修 13 273 31 530
		活動プログラムの習得の研修 19 566 46 1,136
		新任職員に対する研修 14 70 17 556
		その他の研修 8 132 13 2,472
		合 計 69 1,383 166 5,230
		a si
		15年度 16年度 17年度 合 計
		件 数 参加者 件 数 参加者 件 数 参加者 件 数 参加者
		59 668 60 773 82 725 201 2,166
		17 261 24 269 31 319 72 849
		34 758 43 772 52 873 129 2.403
		100 688 150 1,188 124 890 374 2,766
		17 98 17 106 19 112 53 316
		18 222 33 447 40 489 91 1.158
		245 2,695 327 3,555 348 3,408 920 9,658
		210 2,000 010 0,000 0.00
		外部機関が実施する研修への参加 参加者 (人)
		13年度 14年度
		件 数 参加者 件 数 参加者
		施設職員としての資質向上を図る研修 101 220 52 202
		自然体験に関する研修 31 102 18 26
		社会教育に関する研修 7 11 6 10
		青少年指導者の国際理解に関する研修 9 25 6 19
		安全管理 健康管理に関する研修 5 52 22 65
		実務研修 25 65 64 94
		接遇に関する研修 4 23 2 19
		合計 182 498 170 435
		15年度 16年度 17年度 合 計
		・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		86 225 76 181 53 167 215 573
		20 49 20 34 18 24 58 107
		19 38 20 45 20 50 59 133
	<b>i</b>	17 17 9 9 6 8 32 34
		9 40 17 23 20 44 46 107
		48 58 40 51 43 77 131 186
		1 10 3 19 2 11 6 40
		200 437 185 362 162 381 547 1.180
		200 437 103 302 102 301 347 1,100
I I I	l <b>I</b>	

(6) 利用団体の活動支援のための外 利用団体の活動支援の 部研修指導員、施設利用者に対 して様々な援助を行うポランティ び資質等向上のための	少年自然の家における事業展開には,ポランティアや外部の専門的指導員等の確保が不可 欠なことから、次のとおりこれらの確保と資質向上を図るための研修に努めた。
アなどの確保及び資質 指導力 研修実施状況 向上のための研修機会を設け、	人材等の養成確保
利用団体のニーズに即した支援	ア 各施設で実施していたボランティアの「製成研修」及び「専門研修」をより効果的
を行え	に行うため、国立少年自然の家として「共通プログラム」を策定し、活動推進のため
	の体制の整備を図った。
	イ ボランティアの活動促進のため、ボランティア室の設置、ボランティアを担当する
	職員の配置、ボランティアとの情報交換の場の設定等、支援体制の整備、工夫に努めた。
	た。 ウ ボランティア活動に関心のある学生や社会人などの祭録と確保のため、ホームペー
	グ がノファイ / 万面川間川ののの子エドセス人なとの実際と確保のにめ、かーエページの活用、大学へ出向いての広報などにより、多くのボランティアを乗りまっととに努
	クの店所、大手へ回向いての店報をこにより、多へのホランティテを吹むことにあ めた。
	の エ 他の教育施設の人材パンクや地域の関係機関・団体等との連携等により外部の専門
	Ticostal action (A) た。     Sisting 最初を    Sisting
	資質向上のための研修
	ア ボランティアによる事業の企画・運営等の方法・内容に関する実習を通して、ボラ
	ンティアの活動への意欲や資質の向上に努めた。
	イ 研修内容を実践に即したものとするため、実際の主催事業で子どもたちの活動を支
	援するなどの実習を通して、子どもへの理解を深める研修を実施した。
	ウ 外部の専門的指導員の資質向上を図るため、次のような研修会等を開催した。
	13年度 14年度
	実施 参加人 実施施 参加人 施 設 数 (人) し 設 数 (人)
	指導員と職員の相互研修会 13 4 68 指導員に対する所長等の講話 1 2 52
	指導員に対する所長等の講話 1 2 52 合 計 14 6 120
	B 81 14 0 120
	15年度   16年度   17年度   合計
	実施 参加人 実施 参加人
	3 27 4 58 5 58 211
	1 62 1 58 1 55 227
	4 89 5 116 6 113 438

中期目標	中期計画	評価項目	評価基準 A <sup>+</sup> A B C C	評 価 に 係 る 実 績	評	業年 価結 4 15	果(注	画 A	期計 評定 ·AB	中期目 標評定 A*AB CC	次期中期目標期間 の業務実施に当たっ て留意すべき点等
3 少年の団体宿泊訓練に関し 少年教	3 少年の団体宿泊訓練に関し 少年教	▼ 少年教育指導者研修の実施状況  少年教育指導者研修の実施状況  「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	法人による内部評価の結		10 1	7 10	10 1	'' 部	平定	評定	
育指導者の研修に関する事項	育指導者の研修に関する事項		果を踏まえつつ、各委員の 協議により、評定を決定す		B	A A	Α	Δ	Αl	Α	今後とも、少
主催事業 (1) 先導的・伝域的・地域中核的な事業展開が求められる国立の施設であること登録まえた。専門性の高い指導者研修事業を実施する。 (2) ごれらの研修に参加した者のうち、毎年平均に80%以上が「旬落敗だった」役に立った」と回りでも5つよう研修内容の充実を図る。	主催事業に関する計画 (1) 特に専門性の高い、少年教育に 携わる指導者の資質向上を目的 とした、次のようなプロック規模・ 全国規模の研修事業を実施する。  ア 少年団体指導者、施設職員等を 対象にした研修  イ ボランティア養成研修  ウ 外部研修指導員を対象にした研修  エ 指導者の企画力や専門性等を高 める研修	少年団体指導者、施設 職員等を対象とした研修 の実施状況	<b>⊙</b> s	中年教育指導者、ボランティア等指導者所修事業を効果的に取組むため、その範囲と対象者について整理するとともに、「基本研修」「専門性向上研修」など体系化した事業を実施した。教育委員会・各教育機関等との連携事業を実施することにより、少年教育指導者の専門性の向上と、少年自然の家の教育機能の理解促進につながった。 (1)主催事業の実施状況 【13年度】  事業区分							年公家員画向と施等る的し期団立職等力上し設と専なて待体少員を・等た・の門事いしおっています。また・の門事いしおります。また、の門事いしお年、対指を本関連的業くまは年、対指を本関連的業くまり、その教企のい各関に広実と。

			■ 業 区 分 事 業 数 参加 新規 継続 計 者数 ア 少年教育指導者を対象とした専門性の高い研 修事業 7 3 10 672 イ 少年団体指導者等を対象とした研修事業 2 6 8 360 党 教員を対象とした体験活動を促進する研修事業 6 13 19 1,182 エ 公立施設職員を対象とした研修事業 0 5 5 172 オ ボランティアの教政研修事業 1 1 4 15 616 カ ボランティアの資質向上研修事業 4 1 5 151 合 計 20 42 62 3,153	
		アンケー 調査による参 90% 80% 80% 90% 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	【5年間の満足度状況】 (%)    13年度   14年度   15年度   16年度   17年度     93.0   93.8   94.1   91.1   93.7	
		アンケー 調査による参 90% 80% 80% 加者の満足度 以上 以上 未満 90% 以上 未満 20% 以上 第二 表演 20% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 10% 1	【5年間の満足度状況】 (%) 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 91.8 96.9 94.4 91.1 93.5	
4 前項の業務に附帯する事項 (1)施設 設備の充実	4 前項の業務に附帯する事項 (1) 施設 設備の充実を図るための計  画 主催事業参加者や利用団体の意 見やニーズを把握し、団体宿泊訓 練が効果的に行われるような施 設 設備の計画的充実を図る。 (2) 広報活動の充実を図るための計  画 刊行物等広報関係資料の配布な ど、事業の広報活動及び実施事 業の成果等の施設の実状等を踏 まえて効率的に行う。	附帯業務の実施状況 : 法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の 協議により、評定を決定する。 施設 設備の計画的充実 に関する取組状況	「 - 1 施設 設備の整備状況」に記載 「 - 1 主催事業の実施事業、 - 2受人事業の実施状況」に記載	

#### 財務内容の改善に関する事項

中期目標	中期計画	評価項目	評価基準 A <sup>+</sup> A B C C	評 価 に 係 る 実 績	評	価約	年度 結果 15 16	(注)	中期計 画評定 A·AB CC 評定	中期目 標評定 A·AB CC 評定	次期中期目標期間 の業務実施に当たっ て留意すべき点等
財務内容の改善に関する事項	予算 (人件費の見積もりを含む。) 収支計画及び資金計画										
予算の効率的な執行に努め、適切な 財務内容の実現を図ること。     (1) 積極的に外部資金等、自己収 入の増加に努めること。     (2) 管理業務の節減を行うとともに、 効率的な施設連営を行うこと等に より、固定的経費の節減を図ること。	<ol> <li>期間全体に係る予算</li> <li>期間全体に係る収支計画</li> <li>期間全体に係る資金計画</li> </ol>	収入の確保等の状況 自己収入の受入状況 目標:100% 自己収入決算額/ 自己収入予算額 がある。 が必要がある。 ができます。 が必要がある。 が必要がある。 が必要がある。 が必要がある。 が必要がある。 が必要がある。 が必要がある。 が必要がある。  が必要がある。  が必要がある。  が必要がある。  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	法人による内部評価の結果を踏まえつつ。各委員の 協議により、完全決定する。   110% 100% 100% 100% 100% 110% 110% 110	少年自然の家における自己収入予算は、施設内の土地、建物等の貸付料、受託 実習生の受入れに伴う演習料、利用者の使用するシーツ等洗濯費用、主催事業参加 費 (食養な除く)、協賛金である。 なお、平成17年度は本部において、国立少年自然の家の事業活動への支援を得 るため、企業 団体に対して 笑顔の応援団 :を募集し、協賛金の確保に努めた。   13年度	В	В	A B	ВВ	В	В	保民・ 保民・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	短期借入金の限度額										
	<ol> <li>短期借入金の限度額 7億円</li> <li>想定される理由 運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。</li> </ol>		法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の 協議により、評定を決定す る。	短期借入金の借入実績と効果 短期借入金の借入理由 など な し	-			-	-		
	重要な財産を譲渡し、又は担保に供 する計画										
	計画の予定なし	重要財産の処分等状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	・重要な財産の譲渡等の実績 など な し	-	-		-	-		
	剰余金の使途										
	(1) 注催事業 受入事業の充実 (2)必要な施設設備の充実	剰余金の使用等の状況	法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の 協議により、評定を決定する。	剰余金による事業実施実績及び効果 剰余金による事業実施事由 など な し	-	-	-   -	-	-		

#### その他業務運営に関する重要事項

中期目標	中期計画	評価項目 指標	評価基準 A <sup>+</sup> A B C C <sup>-</sup>	評価に係る実績	事業年度 評価結果 <sub>(注</sub>	A'AB	中期目 標評定 A·AB CC 評定	次期中期目標期間 の業務実施に当たっ て留意すべき点等
その他業務運営に関する重要事項	その他主務省令で定める業務運営 に関する事項							
1 長期的な視野に立った施設整備 管理の実施 (1) 施設の運営に当たっては、長期的な視野に立った施設整備を推進する。その際、高齢者、身輝者等に 配慮した施設整備を行うものとする。		施設 設備の整備状況  防災、研修の充実、快源  な食 任理立方施設設 領備  の整備状況	・法人による内部評価の結果を確認まつつ、各委員の 服務により、評定を決定する。	施設・設備の整備に当たっては、中期計画に定めた「防災」「研修の充実」「快適な食・住環境の確保」及び「高齢者及び身障者が円滑に施設・設備を利用できるような配慮」の観点から計画的にその整備に取組んだ。特に、利用団体の宿泊体験活動が効果的に実施されるよう研修・活動施設の充実を図るとともに、利用団体の宿泊体験活動が効果のに実施されるよう研修・活動施設の充実を図るとともに、利用電が快適にした整備では、食堂出入口の自動トアの設置、障害者用「Vの設置等を行うなど、利用者が快適に、安心して生活・活動できるようにその整備に努めた。また、平成17年度においては、アスペスト対策工事が必要であった花山・那須甲子の2施設で途中かに吹き付けアスペストの除去を行った。なお、受動喫煙防止のため、全施設において建物内の全面禁煙を実施した。平成13年度から平成17年度までの施設・設備の整備費補助金事業)【13年度】 は14年度へ嫌越を行った工事名である。  「施設・設備の整備実績状況】(施設整備費補助金事業) 【13年度】 は14年度へ嫌越を行った工事名である。  「施設・設備の整備実績状況】(施設整備費補助金事業) 【13年度】 は14年度へ嫌越を行った工事名である。  「施設・設備の整備実績状況】(施設整備費補助金事業) 【13年度】 は14年度へ嫌越を行った工事名である。  「施設・設備の整備実績状況】(施設整備費補助金事業) 【14年度入り 資品の多額及び老朽化した壁の補修 (千円)) 意は 第一次の場合 で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で、中で	AAAB	AAA	A	全用活た二と化度計進を 今か者環めーとの等画め期 後つの境、ズも状を的て待 後のの境、ズも状を的て待 と快活の利にに況踏にいし 、な・保者え老緊え備こす 、な・保者え老緊え備こす 安利生ののる朽急、をと。

【14 <b>年</b>	<b>F度</b> 】 は15	年度へ繰越を行った工事名であ	<b>ა</b> .
施設名	工事 名称	工事内容	工事金額 (千円)
日高	管理研修棟耐震補強等改修	管理研修棟の耐震補強及び内装 改修	
	食堂及び厨房改修	厨房ドライシステム化による食中 毒防止	78,646
花山	宿泊棟耐震補強等改修	宿泊棟の耐震補強及び内装改修	
那須甲子	名泊棟 A棟等改修	屋根防水及び宿泊室内装改修 照明のセンサー化と結露防止のための空調機設置	109,773
信州高遠	ログハウス改修	腐食したデッキの改修及び内部改修	39,711
	厨房設備等改修	スローブ設置、手すり取付	129,126
若狭湾		宿泊室のパリアフリー化、障害者 等対応エレベーター設置、点字ブ	
		ロック設置 経年劣化のボイラ及び暖房用配	
_	暖房設備改修	管の取替	139,235
吉備	宿泊ロッジ改修その他	ロッジ内段差解消	163,330
室戸	浴室棟改修	スローブ設置、身障者用 イレ 案 内板	61,83
夜須高原	<b>キャンプ場整備</b>	スローブ設置、身障者用 イン	68,16
	給水設備改修	受水槽及び給水配管の更新、浴 槽水自動塩素濃度管理装置設置	105,19
大 隅	ロッジ周辺パリアフリー 化等改修	スロープの設置	
	合 計		1,134,67
【15年 **: ±л. ∢		T 声 内 穷	工事金額
施設名	工事名称	工事内容	(千円)
日高	厨房ドライシステム化改修工事	厨房ドライシステム化による食中 毒防止	82,162
1 19	管理研修楝耐震補強等改修	管理研修棟の耐震補強及び内装 改修	
花山	宿泊棟耐震補強等改修	宿泊棟の耐震補強及び内装改修	
那須甲子	- 宿泊棟 B・C棟等屋根及び内外装	屋根防水及び宿泊室内装改修・照明のセンサー化と結露防止のための空調機設置	216,671
妙高	厨房ドライシステム化改修工事	厨房ドライシステム化による食中 毒防止	62,856
曽 爾	暖房設備改修	身障者用 ML改修	120,518
室戸	給排水設備改修	屋外吸水管及び配水管の更新	63,380
	厨房ドライシステム化改修工事	厨房ドライシステム化による食中 毒防止	80,785
大 隅	ロッジ周辺バリアフリー化等改修	スローブの設置	
	合言		

勝 近 七	1 1	i i i	【16年	<b>Ĕ度</b> 】		Ī	1 1 1 1	
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本			施設名	工事名称		仟円)		
立 山 南岸 地域 (大き) 大き様に直接を受ける。         203.791           苦美海   大き様に   大き様に直 (おいけア) い (の ) (102,185 を ) (103,371 と ) (1								
			立山	暖房設備改修	基幹整備及び生活環境整備			
			若狭湾	災害復旧	災害復旧	23,117		
			吉 備	生活関連棟パリアフリー化等改修	大浴場に通じるパリアフリー化の 整備	102,185		
(2) 高齢者及び毎陽者に配慮した施			室戸	厨房ドライシステム化等改修	食中毒 湿気防止、作業効率向上	79,849		
(17年度) 施設 名 工事 名 称 工事 内 容 工事 会 称			諫 早	厨房ドライシステム化等改修	食中毒 湿気防止、作業効率向上	105,377		
施設名 工事 内容 工事会報 (千円) 花山 海洋環境整備 48 本 万丁車 内容 (千円) 花山 海洋環境整備 48 本 万丁車 法国际大整備 (千円) 那須甲子 即房 ドラインスル化改修工事 上面所大整備 (千円) 117,049				合 計		630,697		
			【17年	度】		•		
那須甲子 服房ドラインステム化改修工事 上			施設名	工事名称	工事内容			
(2) 高齢者及び身積者に配慮した施設を関係を持ちに配慮した施設を確認を持ちになる。   (3) 高齢者等に配慮した施設を確認を持ちになる。   (4) 高齢者等に配慮した施設を確認を持ちになる。   (4) 高齢者等に配慮した施設を確認を持ちに関する。   (5) 高齢者等に配慮した施設を確認を持ちに関する。   (5) 高齢者等に配慮した施設を確認を持ちに関する。   (5) 高齢者等に配慮した施設を確認を持ちに関する。   (5) 高齢者等に配慮した施設を確認を持ちに関する。   (5) 名の整準状況   (6) 名の整準状況   (6) 名の整準状況   (6) 名の整準に対し、高齢者等に配慮した施設の整準状況   (6) 名の整準状況   (6) 名の整準状況   (6) 名の整準状況   (6) 名の整準状況   (6) 名の整準は は (6) 名の整準は は (6) 名の (6) 名			花山	基幹環境整備 (排水等 )工事	法面排水整備	112,049		
日外間の			那須甲子	- 厨房ドライシステム化改修工事	食中毒 湿気防止、作業効率向上	101,304		
山口徳地 厨房ドライシステム化改修工事 食中毒 湿気防止、作業効率向 69,226 夜須高原 厨房ドライシステム化改修工事 食中毒 湿気防止、作業効率向 100,358 上 6 計 546,822  (2) 高齢者及び身障者に配慮した施 設整値の対象			信州高遠	厨房ドライシステム化改修工事	食中毒湿気防止、作業効率向上	96,423		
(2) 画數者及び身積者に配慮した施設を傷の推進 同談者等に配慮した施設を傷の推進 同談者表が身積者に配慮した施設を傷の推進 同談者及び身体障害者等が円流に利用できる特定建業の促進 に関する法律・海の基準に従い、高齢者等で用流に施しな機を利用できるような配慮を行う。  (3) 画数者のが理点			立山	暖房設備改修	浴室を身障者対応に改修	67,462		
(2) 高齢者及び身障者に配慮した施設を機の推進 高齢者等に配慮した施設の整備状況 高齢者等に配慮した施設の整備状況 高齢者等が円滑に施設・投稿を 利用できる時定建築の促進 に関する法律・ アの基準に従い、 高齢者等が円滑に施設・投稿を利用できるような配慮を行う			山口徳地	] 厨房ドライシステム化改修工事	食中毒 湿気防止、作業効率向上	69,226		
(2) 高齢者及び身障者に配慮した施設を傷の推進 高齢者等に配慮した施設の整備状況 高齢者等に配慮した施設の整備状況 「13年度」 は14年度へ縁越を行った工事名である。 施設 名 工事 内容 一部 できるまでは、高齢者等が円滑に施設 役権を利用できるよび配慮を行う。 施設 名 工事 内容 「新須甲子」 なずロッジ改修工事 何掲) 「通路へスローブの取材 「20取付、宿泊棟内及び連絡 通路へスローブの取材 「20取付、宿泊棟内及び連絡 通路へスローブの取材 「20取付、宿泊棟内及び連絡 通路へスローブの取材 「20取付、宿泊棟内及び連絡 通路へスローブの取材 「20取付、宿泊棟内及び連絡 通路へスローブの取材 「20取付、宿泊棟内及び連絡 「20取付、宿泊棟内及び連絡 「20取付、宿泊棟内及び連絡 「20取付、宿泊棟内及び連絡 「20取付、宿泊棟内部改修工事 「20取付、宿泊棟内及び連絡 「20取付、宿泊車でフローブの取替 「20取付、宿泊車でフローブの設置 「20取付、宿泊車でフローブの設置 「20取付、アローブの設置 (20取付、アローブの設置 (20取付、アローブの表述 (20取付、アロ			夜須高原	厨房ドライシステム化改修工事	食中毒 湿気防止、作業効率向上	100,358		
(2) 高齢者及び帰障者に配慮した施設を備の推進 一部連した施設を構めれ進 「			-	合 討		546 822		
(2)高齢者及び身体育者に配慮した施設を増加性 高齢者写に配慮した施設を増加性 高齢者写に配慮した施設を増加性 高齢者及び身体育者者等が円滑 に利用できる法定建築の促進 に関する法律、海の整備状況					i	040,022		
施設名 工事名称	設整備の推進	高齢者等に配慮した施						
加 設 名								
那須甲子 なすロッジ改修工事 画掲 ) 満盛 へ双口 ブの取材	に関する法律」等の基準に従い、 高齢者等が円滑に施設 設備を		施設名	工事名称	工事内容			
若狭湾 電泊機 研修機内部改修工 電泊室のパリアフリー化、障害者等対応エレベーター設置、点字ブロップ設置 (高字ブロップ設置 東 再掲) 食堂 ( 1 アンプルの自動 ドア取扱、防滑性床貼替	利用できるような配慮を行う。		那須甲子	なすロッジ改修工事 (再掲)		東内及び連絡		
本 (再換)     ペーター設置、点字ブロック設置       食堂 疾等増設及び厨房内改修     食室出入口の自動 ドア取設、防滑性床貼替       古 (有)     宿泊ロッジ 炊飯 場等改修工事 (再換)       夜須高原     キャンブ場整備工事 (再換)       花山他     多新修練 (事業)       多新修練 (事業)     日の計算 (70 - 70 科等他)			妙高	炊飯棟地盤整備工事 (再掲)	炊飯棟への車椅子用歩道を整備			
工事 (再掲) (東美山八口の日動) ア 和森 (明/海江休和日 ) (南泊口の次数 (新海で) (明/海江休和日 ) (東 ) (明/海江休和日 ) (東 ) (明/海江休和日 ) (東 ) (明/海江休和日 ) (東 ) (明/海江 (明/海) (明/海江 (明/海) (明/海			若狭湾	宿泊棟 研修棟内部改修工 事 (再掲 )	宿泊室のパリアフリー化、障害者等 ベーター設置、点字ブロック設置	対応エレ		
福泊ロッジ穴飲場等改修工 ロッジ内の段差解消			- /**	工事 (再掲 )	食堂出入口の自動ドア取設、防滑	性床貼替		
花山他 <sub>多球球球工事</sub> 自勝夫田 人」、可動式フローブの印度他				宿泊ロッジ炊飯場等改修工 事 (再掲)				
				キャンプ場整備工事 (再掲)	スロープの設置			
				各所修繕工事	身障者用 ML 可動式スローブ	の設置他		

【14年	F <b>度</b> 】 は15	年度へ繰越を行った工事名である。
施設名	工事 名称	工事内容
	厨房設備等改修 (再掲 )	スローブ設置、手すり取付
若狭湾	生活研修棟等改修 (再掲 )	身障者用エレベータ、スローブ、点字ブロック、 ベッド・Mイレ、車椅子用洗面台
吉 備	宿泊ロッジ改修その他(再掲)	ロッジ内段差解消
室戸	浴室棟改修 (再掲 )	スロープ設置、身障者用 ピレ、案内板
夜須高原	キャンプ場整備 (再掲)	スロープ設置、身障者用 ピレ
大 隅	ロッジ周辺パリアフリー化等 改修 (再掲 )	スロープの設置
日高他 5施設	各所修繕工事	身障者浴室にリフトの新設、自動扉設置、『 段手すり取付、身障者用 イレ整備 他
【15年	 F度】	
施設名	工事名称	工事内容
日高	管理研修棟耐震補強等改修 (再掲)	エレベーダ設置、リフト設置、廊下・浴室段差 消、手すり増設、身障者用 Mン設置及び改
曽 爾	暖房設備改修 (再掲 )	身障者用 ビル改修
	厨房ドライシステム化改修工事 (月 掲)	自動扉設置
大 隅	ロッジ周辺バリアフリー化等改修 (再掲)	スローブの設置
那須甲子 他 6施設	各所修繕工事	身障者用トイレ改修、身障者駐車場整備等
【16年	度】	
施設名		工事内容
吉 備	生活関連棟バリアフリー化等改修 (再掲)	大浴場に通じるパリアフリー化の整備
信州高遠他 4施設	各所修繕工事	身障者用駐車場整備、入浴用車椅子設置等
【17年	度】	•
施設名	工事 名称	工事内容
立 山	暖房設備改修 (再掲 )	浴室を身障者対応に改修
曽爾他 3施設	各所修繕工事	身体障害者の駐車場整備、連絡通路段差 分のスロープ化等

2 人事に関する計画 (1)方針 ア 人事サイクルを基本とした。 実践的研修や専門的研修事業の 用による青ウビットでは、今日の おいまる の	5.5 5 6 6	(法人による内部評価の 結果を踏まえつつ、各委 員の協議により、評定を 決定する。	クーロボッション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の充門の 専門の 野の 野の 多 数 期 と を 期
--	--------------------	--	--	---